

墜落・転落による危険はありませんか？

- 作業場所を直接確認して作業方法を具体的に指示しているか

高所における作業

- 足場を設ける等により作業床を設けている
- 手すり・中さんがある
- 開口部には覆いがある
- 作業開始前に足場を点検している
- 墜落制止用器具の取付設備があり、同器具を使用している



一時的に手すりを取り外して行う作業

- 墜落制止用器具を使用している
- 作業終了後に復旧している

脚立・はしごの安全使用

- 天板で作業しない
- 固定している
- 高さ2m以上の場合には使用しない

□ 30cm以上

□ 12cm以上

□ 開き止め

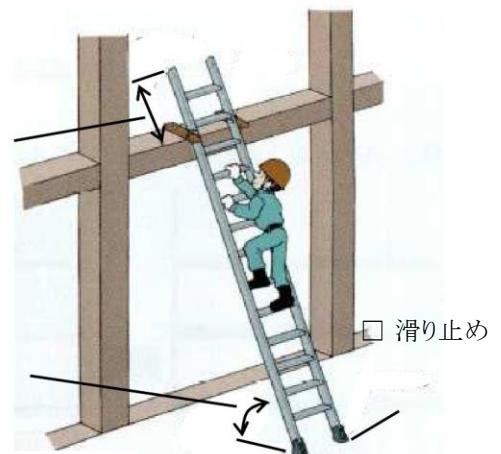
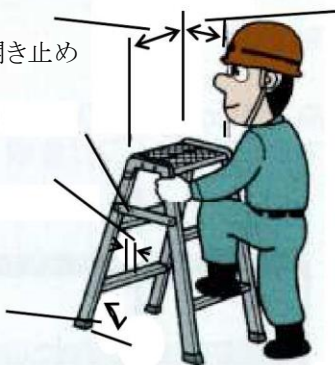
□ 60cm以上

□ 5cm以上

□ 75° 以下

□ 75° 前後

□ 滑り止め



車両系建設機械 による危険はありませんか？

□ 作業場所を直接確認して作業方法を具体的に指示しているか

- 使用する上でのルールを定めている
 - 運行経路、作業方法の決定
 - 適正な制限速度の設定・遵守
 - 知識・技能を持った資格者の配置

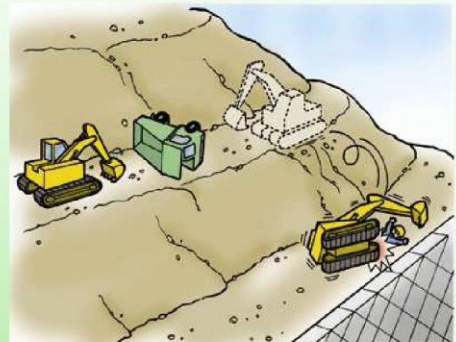
接触防止対策

- 作業区域内を立入禁止にしている
- 誘導者を配置している
- 運転席から離れる場合にはエンジンを止めている



転倒防止対策

- 作業場所、立入禁止場所の確認周知がなされている
- 誘導者を配置している



用途外使用の防止

- 移動式クレーンを配置している
- 移動式クレーン仕様の機械を使用している



- クレーンモードで使用している

